

令和元年度 第1回 上越市スポーツ推進審議会 次第

日 時 令和元年6月27日(木) 午後3時30分から
会 場 教育プラザ研修棟 大会議室

- 1 開 会
- 2 任命書交付
- 3 あいさつ 上越市教育委員会 教育部長 柳澤 祐人
- 4 自己紹介
- 5 スポーツ推進審議会について(説明)
- 6 第2次上越市総合教育プランについて(説明)
- 7 委員長及び副委員長選出
- 8 議 題
(1) 平成30年度事業の実施状況について(実績)
- 9 そ の 他
- 10 閉 会

<配布資料>

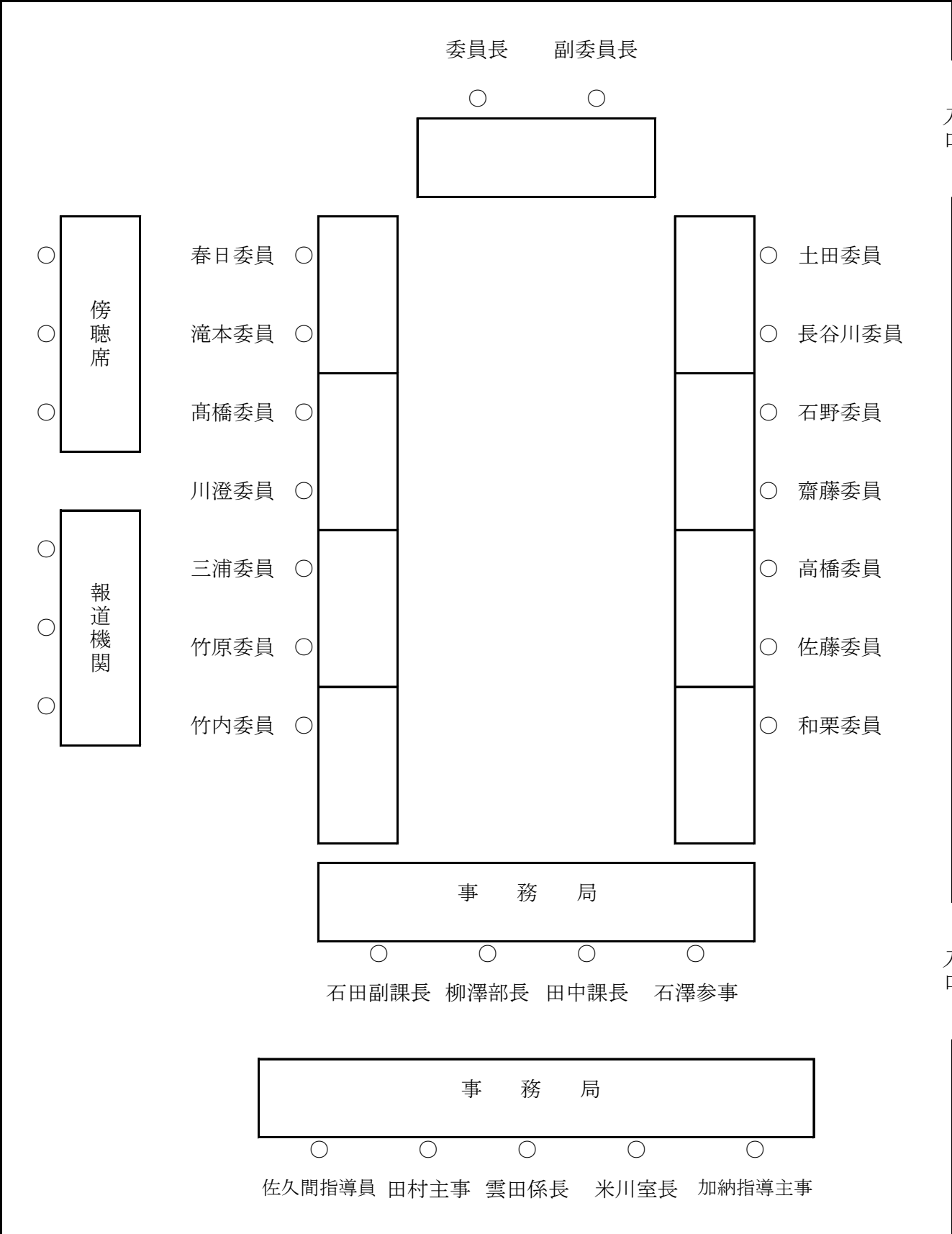
- ・次第、名簿、座席表
- ・資料1 上越市スポーツ推進審議会条例
- ・資料2 上越市第2次総合教育プラン(概要版)
- ・資料2-2 上越市第2次総合教育プラン(抜粋版)
- ・資料3 上越市第2次総合教育プラン前期実施計画(抜粋版)
- ・資料4 第2次総合教育プラン前期実施計画(平成30年度実績)
- ・資料5 令和元年度スポーツ推進審議会の日程(案)

令和元年度 第1回上越市スポーツ推進審議会委員

No.	氏 名	団 体 等	第3条 第2項
1	土田 了輔	国立大学法人上越教育大学(教授)	(1)
2	長谷川 雅一	高等学校体育連盟(高田高等学校長)	(2)
3	石野 秋広	中学校長会(三和中学校長)	(2)
4	亀山 浩	小学校長会(春日新田小学校長)	(2)
5	齋藤 隆雄	上越市空手道連盟(理事長)	(3)
6	高橋 達也	上越市スキー協議会(副会長)	(3)
7	佐藤 一徳	上越市体操協会(理事長)	(3)
8	和栗 勝美	上越市スポーツ推進委員会(副会長)	(4)
9	春日 清美	上越市レクリエーション協会(会長)	(4)
10	滝本 篤透	総合型地域スポーツクラブ (NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブマネージャー)	(4)
11	高橋 正弘	一般財団法人上越市スポーツ協会(事務局長)	(4)
12	川澄 陽子	上越市身体障害者福祉協会(会長)	(4)
13	三浦 元二	上越市運動普及推進委員協議会(副会長)	(6)
14	竹原 貞勝	上越市柔道連盟(顧問)	(6)
15	竹内 昭彦	総合型地域スポーツクラブ (さとまるスポーツクラブ)	(6)

第1回 スポーツ推進審議会 席次表

教育プラザ
大会議室



○上越市スポーツ推進審議会条例

昭和 46 年 4 月 29 日
条例第 48 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、上越市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) 法第 10 条第 1 項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) 法第 35 条の規定により補助金の交付について意見を述べること。
- (3) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (4) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (5) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (6) スポーツ団体の育成に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) スポーツによる事故防止に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(委員)

第 3 条 審議会委員(以下「委員」という。)の定数は、15 人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。この場合において、教育委員会は、市長の意見を聞かなければならない。

- (1) スポーツに関する学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツを実践し、その活動に顕著な実績が認められる者
- (4) スポーツ団体の代表者
- (5) 公募に応じた市民
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

3 前項第 2 号の委員は、その職を辞したときは、委員を辞任するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 審議会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 3人以上の委員から会議に付議すべき事案を示して、審議会の招集について請求があったときは、委員長はこれを招集しなければならない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報告)

第7条 委員長は、会議の結果を直ちに教育委員会に報告しなければならない。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員が審議会に出席したときは、別に条例の定めるところにより報酬を支給する。ただし、第3条第2項第2号に該当する委員については、この限りでない。

2 委員が職務のため旅行したときは、別に条例の定めるところによりその費用を弁償する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年条例第42号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の上越市スポーツ振興審議会条例(以下「改正前条例」という。)第4条第2項の規定により任命されている上越市スポーツ振興審議会(以下「旧審議会」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、改正後の上越市スポーツ推進審議会条例(以下「改正後条例」という。)第3条第2項の規定により上越市スポーツ推進審議会(以下「新審議会」という。)の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、改正後条例第4条第1項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前条例第6条第1項の規定により選任された旧審議会の委員長又は副委員長である者は、それぞれ、この条例の施行の日に、改正後条例第5条第1項の規定により新審議会の委員長又は副委員長として選任されたものとみなす。



概要版

上越市 第2次 総合教育プラン

平成29年度 ▶ 平成34年度



平成29年3月
上越市教育委員会

計画策定の趣旨

上越市教育委員会は、平成 19 年度に上越市第 1 次総合教育プラン（計画期間：平成 19 年度から平成 28 年度まで）を策定しました。

上越市総合教育プランは、社会の変化等から生じる教育課題にどのように対応していくのか、上越市の教育がどのような未来を築いていくのか、その方向と実現のための具体的な取組を示すものです。

第 1 次総合教育プラン策定から 10 年が経過し、計画期間が満了することから、これまでの取組の検証・評価を行うとともに、教育を取り巻く環境の変化を捉え、様々な教育課題に対応しながら上越市の教育のより一層の振興を図るため、第 1 次総合教育プランを改定し、上越市第 2 次総合教育プランを策定することとしました。

計画の位置付け

- 教育基本法第 17 条に、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）を定めるよう努めなければならないとされており、当市の総合教育プランは、この教育基本法に基づく「教育振興基本計画」に位置付けます。
- 市政運営の総合的な指針に位置付け、当市のまちづくりの最上位計画である「上越市第 6 次総合計画」及び市長部局と教育委員会が一体となって教育の一層の振興を図るため策定した「上越市教育大綱」との連携・連動を図ります。

計画期間

本プランの計画期間は、連携・連動する上越市第 6 次総合計画及び上越市教育大綱の終期に合わせ、平成 29 年度から 34 年までの 6 年間とします。

また、本プランに基づく教育の実現に向けた施策を計画的・総合的に実施するため策定する実施計画は、平成 29 年度から 31 年度までを前期とし、見直しを行った上で、平成 32 年度から 34 年度までを後期の計画とします。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施							
第6次総合計画	実施							

計画改定の背景 ～教育を取り巻く環境の変化～

教育を取り巻く環境の変化については、当市を含め全国的な傾向として、今後も人口減少の傾向は不可避であること、核家族世帯の増加などによる世帯構成の変化や、地域との結びつき・支え合いが低下していること、学校が抱える課題が多様化・複雑化してきていることを踏まえ、「人口減少と少子・高齢社会の進行」「家庭や地域の変容」「子どもの変化と学校教育」の3つを挙げました。

また、教育を取り巻く環境の変化に加え、第1次総合教育プランの点検・評価の検証から、「地域・学校・家庭が連携、連動し、地域を担う人材の育成」を、当市のこれからの施策展開における共通の視点としました。

さらには、現在、国において、学習指導要領の改訂作業が進められており、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から次期学習指導要領が全面実施される予定です。

総合教育プランの改定に当たっては、こうした背景を踏まえ、第1次総合教育プランの理念を継承しつつ、これまでの取組の成果を基に継続性を重視するとともに、市の教育課題に対応した取組を改善・強化するほか、教育を取り巻く環境の変化や国の新たな動きを反映させることを基本的な方向とし、検討を進めました。

総合教育プラン 改定の背景

教育を取り巻く環境の変化

- 人口減少と少子・高齢社会の進行
- 家庭や地域の変容
- 子どもの変化と学校教育

教育施策に係る国の動向

学習指導要領の改訂

第1次総合教育プランの点検・評価の検証から見えた課題

地域・学校・家庭が連携、協働し、地域を担う人材の育成

総合教育プラン 改定に向けての 視点

- 教員の資質向上のための研修の実施
- 学習指導要領改訂の動きや中央教育審議会の答申等を踏まえた施策の実施
- 学校・家庭・地域が連携した教育施策の展開
- 市民の関心を高める文化行政の推進
- 生涯スポーツを根付かせるための施策の充実

今後の教育の 方向性

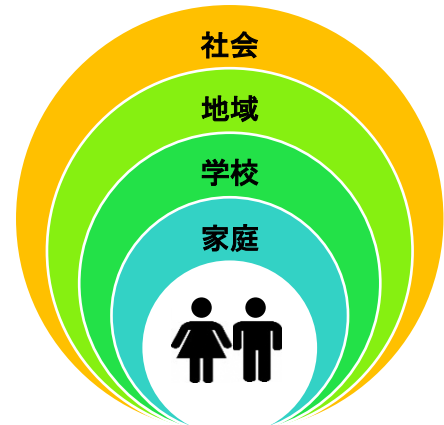
上越市第2次総合教育プラン

基本目標

「人づくり 地域づくり 未来づくり」の視点

当市では、人づくりは「人類発展の礎」という理念のもと、明日の上越を担う人材育成を図り、豊かで住みよく、将来にわたって持続的に発展する地域社会の実現を目指してきました。

人は、家庭や学校、地域、社会を通して成長を続けていきます。本プランは、学校教育と家庭や地域を含む社会教育の相互作用の中で育まれる「人づくり、地域づくり、未来づくり」の視点を大切にします。



第1次総合教育プランの基本理念を継承し、「人づくり、地域づくり、未来づくり」の視点から、次の目標を定めます。

ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる

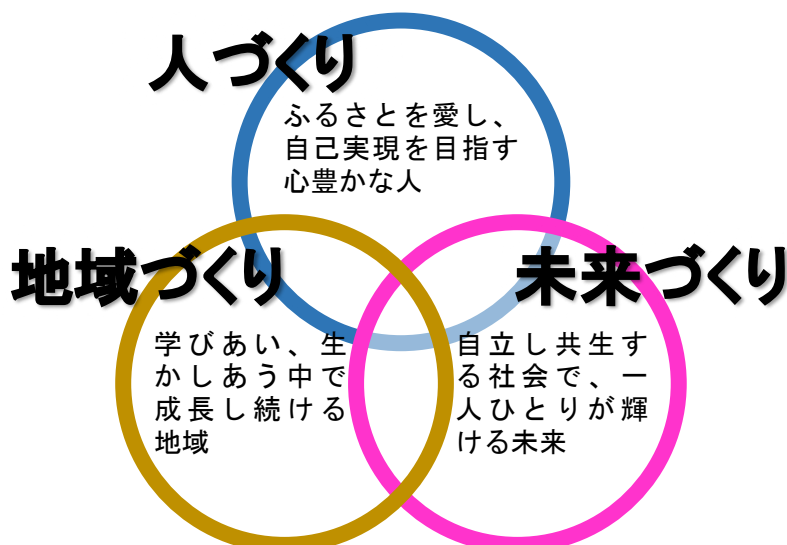
郷土の自然や文化、伝統に接することは、心の奥深いところで人格の形成に影響してきます。物質的に豊かであっても「心の豊かさ」が生まれるわけではありません。自然や文化、伝統に接することで、根源的な自己を支えるよりどころ、生きていく上での基礎となる「根っこ」が形成されます。「根っこ」をもち、多くの人と関わったり地域との結びつきを深めたりする中で、自己実現を目指す「心の豊かさ」を作ることが重要だと考えます。

学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる

地域が学校をつくり、学校が地域をつくっていく関係が求められています。少子化や高齢化などで地域社会が求心力を失いつつある中で、教育に夢をたくして地域社会の形成を考えていくことは重要です。次の時代を形成していくことは教育の本質的な機能であり、その機能を地域がもつことが、地域の成長には欠かせません。地域自らが主体的に成長していくためには、学びあい、生かしあうという姿勢が重要だと考えます。

自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる

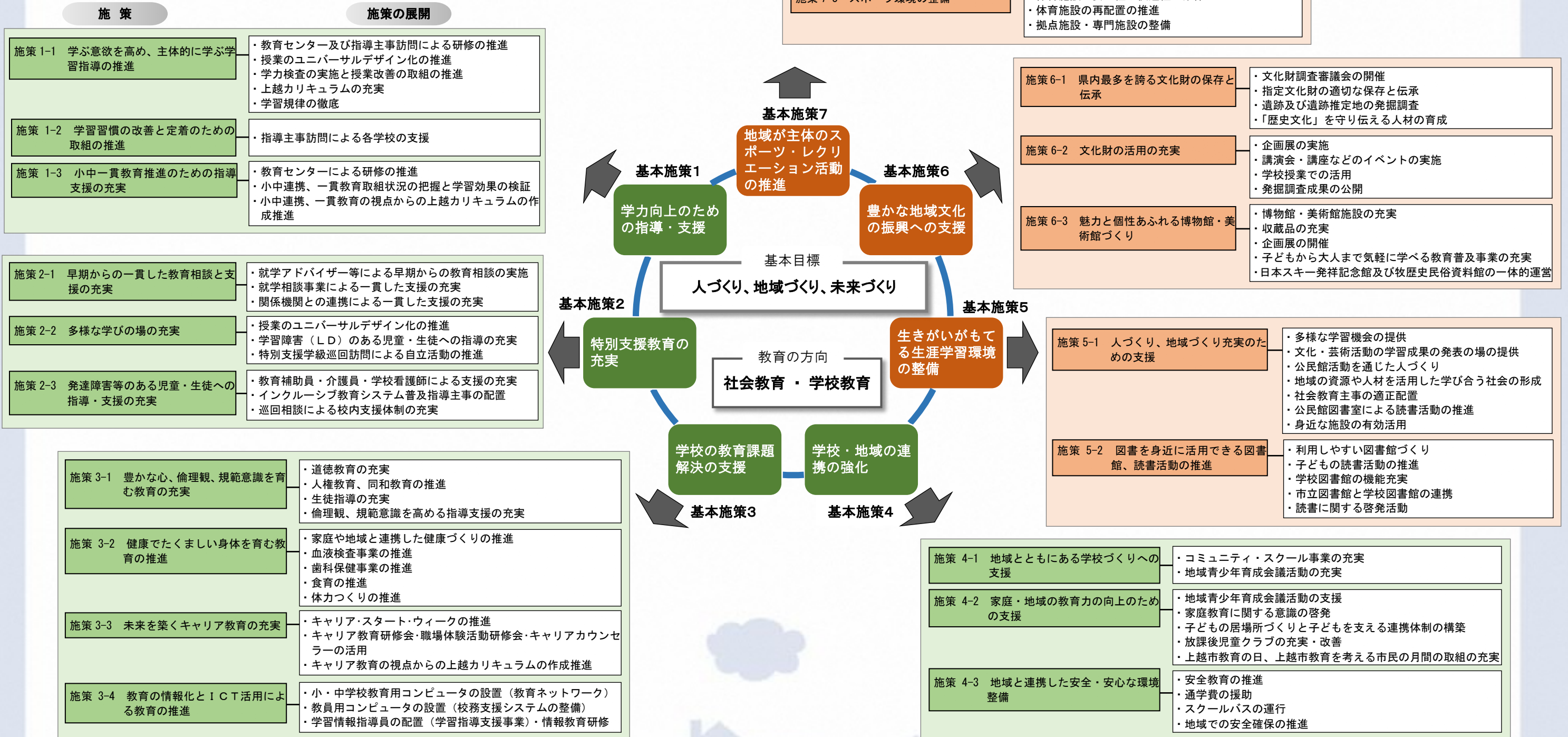
主体的に生きていくことと助け合い、協力して生きていくこととのバランスがとれていないと真の自立や共生は生まれません。時代の変化の中でも確固とした自己判断と自己決定ができる自立心をもつとともに、社会の一員として、他者を理解し、他者の人格を尊重する中で、力を合わせて生きていくことが重要です。一人ひとりが自立し、共生していくことで、真に豊かで輝かしい未来が生まれると考えます。



計画の体系

第2次総合教育プランは、市の現状と課題を踏まえた教育の方向性を示す「基本構想」と、基本構想の実現に向けた取組を示す「基本計画」で構成します。

基本構想では、「基本目標」と、「学校教育」「社会教育」の2つの分野の方向性を定め、基本計画では、基本構想の実現に向けて、第1次総合教育プランの検証結果、教育を取り巻く環境の変化や国の新たな動きなどを踏まえ、7つの基本施策と、基本施策を具体化していくための21の施策を掲げます。



計画の推進

計画の着実な推進のためには、市民の意見やニーズを把握するとともに、計画の進捗状況や成果等について進行管理を行い、取組や事業内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、施策の成果指標と施策を推進するための事業を定めた実施計画を策定し、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ、当市が目指す教育の実現に向け、施策内容の見直し・改善を行い、次年度以降の施策の展開に反映させます。

11月1日は「上越市教育の日」、11月は「上越市教育を考える市民の月間」

当市は、教育に対する市民の関心及び理解を深めるため、平成25年に「上越市教育の日に関する規則」を制定し、11月1日を「上越市教育の日」と決めました。

また、上越市教育の日の趣旨にふさわしい活動を重点的に実施する期間として、11月を「上越市教育を考える市民の月間」とし、教育に関する様々な取組を実施しています。

上越市教育の日 合言葉

上越市民として大切にしたい規範や心情を表した5つの愛言葉です。



上越市教育の日 義の心をつなげよう

- 笑顔であいさつ、美しい言葉遣いに心がけよう
- やさしい心もち、人や社会のために尽くそう
- 正しい心もち、約束やきまりを守ろう
- 規則正しい生活をし、心と体を鍛えよう
- ふるさとを愛し、夢・志をもとう

上越市第2次総合教育プラン ～概要版～

平成29年3月発行

発行 上越市教育委員会
編集 上越市教育委員会教育総務課
〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地
TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272
URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>

< 抜粋版 >



上越市第 2 次総合教育プラン



平成 29 年 3 月
上越市教育委員会

基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、体育協会、総合型地域スポーツクラブ^{*21}等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 現状と課題

市では、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の改修、整備に取り組むとともに、地域におけるスポーツ活動の中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブなどの組織の育成に取り組んできました。

スポーツ活動には、家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生など様々な役割・効果が期待されていますが、市民への意識啓発や総合型地域スポーツクラブの活動は、十分とは言えない状況にあります。

（各種スポーツ教室の開催）

- 各種スポーツ教室を開催していますが、多種多様な趣味や活動により、スポーツを取り巻く環境が日々変化していることに加え、少子高齢化の影響もあり、参加者数が減少傾向にあります。
- 子どもから高齢者までより多くの市民に対してスポーツに親しむ機会を提供するため、市民ニーズに合った教室等を開催し、市民がスポーツ活動に参加しやすい環境の充実を図る必要があります。

（総合型地域スポーツクラブの現状）

- 総合型地域スポーツクラブは、市内に11のクラブが設置され、各種スポーツ教室や大会、健康づくり運動等を実施していますが、少子高齢化の影響により会員数が減少し、クラブの経営に支障が出てきているクラブがあります。
また、総合型地域スポーツクラブの未設置地域が市内に多く存在していることから、スポーツクラブの設置に向けて地域と協議を進めていく必要があります。

◆総合型地域スポーツクラブ、体育協会に属する会員数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
体育協会	16,178人	15,865人	16,402人
スポーツクラブ	9,262人	9,262人	9,026人
合計	25,440人	25,127人	25,428人

□ 施策の展開

■ スポーツ活動の普及推進

- 市民のこころと体の健康を育み、人と人とのつながりやまちの活力の向上を始めとする多様な効果を有するスポーツ活動を推進するため、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室の実施などを通じ、日常生活から地域レベル、子どもから高齢者まで、体力つくりやスポーツについての意識付けを図ります。

■ 体育協会、各種スポーツ団体への支援

- 市民がスポーツに親しむ環境を整えるため、市民が気軽に参加できる教室や大会を開催する体育協会を始め各種スポーツ団体への支援を行います。

■ 総合型地域スポーツクラブ^{※21}の育成及び支援

- 地域におけるスポーツ活動を推進するため、体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の活性化を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの未設置地域でのクラブの創設を支援します。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 現状と課題

スポーツ競技力の向上に向けては、小中高一貫指導システムの推進を図り、ジュニア期における指導理念を共有し、複数の指導者が一貫した育成プログラムに基づき、全国・世界で活躍できるジュニアトップアスリートの発掘・育成強化などに取り組んでいます。

（スポーツ競技力の向上に向けた取組）

- ジュニアトップアスリートの発掘・育成強化については、小中高一貫指導システムの推進を図り、指定強化種目を中心にジュニア選手層の育成強化に取り組んでいます。指導者が不足してきているため、新たな指導者の育成を進める必要があります。また、少子化等に伴い、保護者の財政的負担が年々大きくなってきています。

◆ 中高生の北信越大会と小中高生の全国大会の出場者数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
北信越大会	180人	186人	162人
全国大会	93人	102人	129人
合計	273人	288人	291人

- 市では、平成27年度に日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結しました。本協定により同大学が有する資源を有効に活用できることに加え、競技指導者の派遣等を受けられることとなったことから、スポーツ選手の育成強化や指導者の指導力向上に効果が期待されています。
- 平成32年の東京オリンピックの開催の機会をいかし、市民のスポーツに対する意識を高め、スポーツに取り組む市民を増やすとともに、スポーツ競技力の向上につながる各種施策を展開していく必要があります。

□ 施策の展開

■ スポーツ競技力の向上

- 県立武道館の建設や東京オリンピックなどの国際大会を見据え、各種スポーツの競技人口の拡大や競技力向上を図るため、中学校の部活動や地域のスポーツクラブへの技術指導、指導者育成に向けた支援を行います。

■ アスリート育成強化事業の推進

- 上越市を拠点に活躍するアスリートを育成強化するとともに、小中高一貫指導システムにより、全国・世界で活躍できるジュニアトップアスリートの発掘・育成強化を図ります。

■ 指導者の育成

- 日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、同大学に指導者を派遣したり、大学から競技指導者の派遣を受けたりして、世界トップレベルのアスリートを輩出した同大学の専門知識や指導技術を習得する機会を提供するなど、競技力向上に向けた指導者の育成を支援します。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 現状と課題

スポーツ活動の場となる体育施設の多くが同時期に建設され、年々、老朽化が顕著に現れていくことから、ライフステージに応じた市民ニーズを的確に捉えた中で、体育施設を安全で快適な状態で提供できるよう計画的な修繕等に取り組んでいく必要があります。

また、東京オリンピックの機会を捉え、関連施策との連携を図りながら、新たな施設整備を進めていきます。

(体育施設の実態)

- 体育施設は、体育館の約 8 割（18 施設）が築 25 年を経過しているなど、今後更に老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることから、施設の再配置を視野に入れながら、計画的に施設の維持補修等を進める必要があります。
- 体育施設の利用者数は、施設の性質によって異なりますが、一般体育館の場合、直近 5 か年の平均年間利用者数の最低は 473 人、最高は 88,535 人で、施設によって利用者数の偏りが大きいことから、施設の機能整備と併せて利用率の平準化に取り組む必要があります。
- 新潟県立武道館の建設や東京オリンピックの開催を見据え、競技人口の拡大やトップアスリートの育成強化を図るため、拠点施設や専門施設の整備拡充が求められています。

◆ 体育課所管施設及び学校体育施設の状況

(平成 27 年度末現在)

区 分	施設数	備考
体育館	22	
野球場	12	
テニスコート	11	
多目的広場	16	
プール	5	
その他	10	高田公園陸上競技場、大潟体操アリーナなど
学校体育施設	140	
体育館	74	内訳：中学校（22）、小学校（52）
グラウンド	66	内訳：中学校（15）、小学校（51）
合 計	216	

□ 施策の展開

■ 体育施設の安全性や快適性の確保

- 施設の老朽化の状況や利用人数、配置バランスなどを踏まえ、安全性を第一に、効率的・効果的な運用、機能拡充のための改修や整備を推進します。
- 施設の修繕や備品の交換等については、施設のグレードに基づき、大会や合宿等が開催できる拠点施設から優先的に取り組みます。

■ 体育施設の再配置の推進

- 競技人口の推移や利用者のニーズを踏まえ、利用者数の少ない体育施設にニーズの高いスポーツの練習設備を新たに設置するなど、利用者数の拡大に取り組みます。
- 老朽化が著しく、利用者が少ない体育施設は、地域における体育施設の配置バランスなどを考慮しながら、施設の再配置を行います。

■ 拠点施設・専門施設の整備

- 東京オリンピックなど国際大会で活躍できる体操のトップアスリートの育成強化を支援するとともに、東京オリンピックの事前合宿を始め、大会や合宿等のスポーツコンベンションの誘致による交流人口の拡大や市民の健康増進及び生涯スポーツの充実を図るため、(仮称)上越市体操アリーナの整備に取り組みます。

◆整備計画

年 度	(仮称) 上越市体操アリーナ
平成 28 年度	基本設計
平成 29 年度	実施設計
平成 30・31 年度	建設工事
平成 31 年度	供用開始

- 拠点施設・専門施設については、大会等において各競技の中心的役割を担う施設であるため、計画的に施設の機能維持・充実を図ります。

上越市第2次総合教育プラン

平成29年3月策定・発行

発行 上越市教育委員会

編集 上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前 1770 番地

TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>

＜抜粋版＞

— 上越市第2次総合教育プラン —

前期実施計画

＜平成29年度～平成31年度＞

平成29年3月
上越市教育委員会

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

○スポーツ活動の普及推進（体育課）

- ・スポーツ推進委員が生涯スポーツの推進役として、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツに親しむ機会の充実に取り組みます。
- ・指導者養成講習会や親子運動教室等を開催し、幼児期からの運動習慣の形成を促し、子どもが自ら運動に親しむ体力づくり活動に取り組みます。
- ・スポーツ少年団をはじめ各種スポーツ団体が実施する各種教室等の開催を支援します。
- ・スポーツ活動サポート事業（小学校）により、小学校の課外活動に専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣し、体育やスポーツに親しむ活動を通じて、児童のスポーツ活動の意識啓発を図ります。

○体育協会、各種スポーツ団体への支援（体育課）

- ・市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催する、体育協会を始め各種スポーツ団体を支援します。

○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援（体育課）

- ・体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の活性化を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブの未設置地域でのクラブの創設を支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの各クラブが連携を図る場を新設します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市体協、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <現状値：H27> 89.9%	90%以上にする。	90%以上にする。	90%以上にする。
市内の総合型地域スポーツクラブ、市体協に所属する会員数 <現状値：H27> 25,428 人	26,100 人以上にする。	26,200 人以上にする。	26,300 人以上にする。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

- スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化事業の推進（体育課）
 - ・ジュニアトップアスリート強化育成事業を推進し、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化を図ります。
 - ・スポーツ活動サポート事業（中学生）により、中学校の部活動に専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣し、生徒の競技力の向上を図ります。

- ジュニア選手層の指導を中心とした指導者養成の推進（体育課）
 - ・スポーツ指導者養成事業により、各種競技団体による指導者養成事業を支援し、ジュニア層の指導者養成に取り組みます。
 - ・体育協会等と連携し、日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、競技指導者の派遣など指導者養成に取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
中高生の北信越大会の出場者数及び出場率 〈現状値：H27〉 162人 1.42%	出場者数 155人 出場率 1.4%以上にする。	出場者数 155人 出場率 1.4%以上にする。	出場者数 155人 出場率 1.4%以上にする。
小・中高生の全国大会出場者数及び出場率 〈現状値：H27〉 129人 0.59%	出場者数 120人 出場率 0.55%以上にする。	出場者数 120人 出場率 0.55%以上にする。	出場者数 120人 出場率 0.55%以上にする。
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値：H27〉 97人	103人以上にする。	103人以上にする。	103人以上にする。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 目標を達成するための事業等

- 体育施設の安全性や快適性の確保（体育課）
 - ・ 施設の老朽化が年々進んでいくことから、安全性を第一に優先順位を付け、計画的に修繕に取り組みます。
 - ・ 施設のグレードに基づき、大会や合宿等が開催できる拠点施設から優先的に設備や備品の修繕など、機能維持に取り組みます。
 - ・ インターネット予約による施設情報の発信や申請方法の簡素化、定期利用団体の年間施設予約を実施するなど、利便性の向上に取り組みます。

- 体育施設の再配置の推進（体育課）
 - ・ 「上越市公の施設の再配置計画」に基づき、施設の在り方を整理し、計画的に統廃合を進めるとともに、市民ニーズを踏まえ、スポーツ環境の充実を図ります。

- 拠点施設・専門施設の整備（体育課）
 - ・ 高田公園陸上競技場のスタンド及びトラック等の改修により、第2種陸上競技場の公認を取得し、専門性の高い施設としての機能を維持します。（平成29年度竣工予定）
 - ・ 総合的な体操競技の専用施設として、一定規模の大会開催や合宿の受入など、競技力の向上とスポーツコンベンションの促進等を視野に入れ、(仮称)上越市体操アリーナの整備を進めます。（平成31年度竣工予定）

□ 成果指標

評価内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度
体育施設（体育館）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 22,951人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。
体育施設（野球場）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 7,826人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。
体育施設（多目的広場）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 5,958人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。
体育施設（テニスコート）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 6,370人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	H23～27平均実績の利用者数を上回る。

－ 上越市第2次総合教育プラン －
前期実施計画

平成29年3月策定・発行

発行 上越市教育委員会
編集 上越市教育委員会教育総務課
〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地
TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272
URL <http://www.city.ioetsu.niigata.jp/>

施策1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 成果指標と達成状況

評価内容	平成30年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市体協、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 〈現状値：H27〉 89.9%	90%以上にする。	110.2%	○
市内の総合型地域スポーツクラブ、市体協に所属する会員数 〈現状値：H27〉 25,428人	26,200人以上にする。	24,743人	×

- ・「スポーツイベントの参加率」は目標を達成できたが、「市内の総合型地域スポーツクラブ、市体育協会に所属する会員数」は目標を達成することができなかった。
- ・「スポーツイベントの参加率」は、主に市体育協会の加盟団体が行う各種スポーツ教室の参加者数が増加したことにより上昇した。
- ・総合型地域スポーツクラブの会員数は、少子化等の影響により減少したものの、市体育協会に加盟している一部の団体の会員数が増加したことから、昨年度と比較すると全体は微増となった。

目標を達成するための市の事業等

①スポーツ活動の普及推進

内容	実績	
スポーツ推進委員の活動促進	ニュースポーツ教室、健康体操教室	60回、延べ4,333人参加
	自主活動(小学校のクラブ活動など)	142回、延べ9,227人参加
	体力測定会	10会場
子どもの体力づくり指導者養成講習会		3回開催、52人参加
子どもの体力づくり教室		36回開催、1,673人参加
親子運動教室		3回開催、71組144人参加
スポーツ少年団等の活動支援	上越市体育協会ジュニアスポーツクラブ補助金	交付率100%
	上越市スポーツ少年団補助金	
ジュニアスポーツ大会・教室の開催支援	居多まつり武道大会補助金	交付率100%
	スポーツ施設借上等補助金	交付率95%
スポーツ活動サポート事業(小学校)	外部指導者派遣	延べ289回

②体育協会、各種スポーツ団体への支援

内容	実績	
スポーツ大会・教室等の開催及び支援	上越市民体育祭補助金	交付率100%
	高田城ロードレース大会実行委員会補助金	
	大学ラグビー招待試合交付金	
	ビーチバレーボール大会補助金	
	ビーチラグビー大会補助金	
	レルヒカップスキー大会補助金	
	新潟県縦断駅伝競走大会補助金	
体育協会の運営基盤の強化	上越市体育協会運営費補助金	交付率100%
えちご・くびき野100kmマラソンの開催	悪天候(台風)により中止	交付率73%

③総合型地域スポーツクラブの育成及び支援

内容	実績
総合型地域スポーツクラブの育成	研修会の開催(11月11日)

□ 関連する令和元年度(平成31年度)事業

○スポーツ推進委員の活動促進 6,914

単位：千円

- ・出前講座(小学校のクラブ活動、町内会の健康体操)など、地域と連携した事業の実施

○子どもの体力づくり指導者養成講習会と親子運動教室等の開催 315

- ・上越教育大学から専門講師を招き、指導者養成講習会と親子運動教室を開催(年3回)

○スポーツ少年団等の活動支援 1,745

- ・ジュニア層のスポーツ振興を促進するため、市体育協会加盟団体による教室などを開催するとともに、選手の強化を計画的に実行し、底辺の拡充を図る「上越市体育協会ジュニアスポーツクラブ補助金」等の交付

○ジュニアスポーツ大会・教室の開催支援 667

- ・青少年の健全育成を目的に居多神社講社大祭協賛武道大会(柔道・剣道)を開催する「居多まつり武道大会補助金」等の交付

○スポーツ活動サポート事業(小学校) 1,329

- ・課外活動のスポーツ活動に専門的な外部指導者を派遣し、競技力の向上及び地域社会と連携したスポーツ活動を推進(小学校の派遣回数 延べ443回)

○スポーツ大会・教室等の開催及び支援 6,543

- ・日頃のスポーツ活動の成果を発表する機会として、体育の日を中心に各種のスポーツ大会を開催し、スポーツ活動による健康の増進と仲間づくりの機会を提供する「上越市民体育祭補助金」等の交付

○体育協会の運営基盤の強化 7,551

- ・上越市のスポーツ振興を推進するため、市との連携と協力を強化し上越市の更なるスポーツ振興に繋げることを目的に体育協会の運営基盤の強化を図る「上越市体育協会運営費補助金」等の交付

○総合型地域スポーツクラブの育成 151

- ・総合型地域スポーツクラブの運営及び自立を支援するため、研修会の開催等

施策 2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 成果指標と達成状況

評価内容	平成 30 年度	達成状況	
中高生の北信越大会の出場者数及び出場率 〈現状値：H27〉 162 人 1.42%	出場者数 155 人 出場率 1.4%以上にする。	出場者数 283 人 出場率 2.7%	○
小・中高生の全国大会出場者数及び出場率 〈現状値：H27〉 129 人 0.59%	出場者数 120 人 出場率 0.55%以上にする。	出場者数 297 人 出場率 1.4%	○
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値：H27〉 97 人	103 人以上にする。	述べ出場者数 148 人	○

- ・成果指標である「中高生の北信越大会の出場者数及び出場率」、「小・中高生の全国大会出場者数及び出場率」、「ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数」の数値は、市体育協会が平成 17 年度から取り組むスポーツ指導者養成事業や、平成 26 年度から取り組むジュニアトップアスリート育成強化事業における選手の育成並びに競技力向上の成果が現れ、いずれも目標を達成することができた。
- ・達成状況に対する評価としては、小学生から高校生まで、ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技（体操、バレーボール、野球、陸上、山岳、スキー）や地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業対象競技（空手道）に限らず、テニス、柔道等の競技においても、北信越や全国大会へ出場した。
- ・引き続き、市体育協会と連携したジュニア層の育成強化を進めることにより、全国・世界で活躍するトップアスリートの育成強化を図る必要があると考えている。

目標を達成するための市の事業等

①スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化事業の推進

内容	実績	
小中高一貫指導システムの推進	ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	交付率 100%
	地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金	交付率 100%
アスリート育成強化事業の推進	上越市スポーツアスリート育成強化事業補助金	交付率 97%
スポーツ活動サポート事業（中学生）の実施	外部指導者派遣	延べ 1,243 回

②ジュニア選手層の指導を中心とした指導者養成の推進

内容	実績	
スポーツ指導者養成事業として市スポーツ協会へ補助金交付	上越市スポーツ指導者養成事業補助金	交付率 100%

□ 関連する令和元年度（平成 31 年度）事業

○小中高一貫指導システムの推進 3,048

単位：千円

- ・2020年東京オリンピックに向けてジュニアトップアスリート育成強化指定競技種目（体操、陸上、バレーボール、山岳、硬式野球、スキー）の育成・強化を行い、オリンピック出場選手の輩出を目指す「ジュニアトップアスリート育成強化補助金」等の交付
- ・競技団体（空手道）及び学校関係者と連携を図りながら年齢や学校の枠を超えた一貫指導体制を整備し、ジュニア層の選手の発掘・育成及び優秀選手の強化を通して競技水準の向上を図る「地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金」の交付

○アスリート育成強化事業の推進 2,100

- ・スポーツアスリートの育成・強化を支援し、競技力の向上を図りながら全国大会出場への支援と指導者や競技者の資質向上を目指す「上越市スポーツアスリート育成強化事業補助金」の交付（強化練習会の開催、全国大会出場団体への補助等）

○スポーツ活動サポート事業（中学校） 3,315

- ・部活動のスポーツ活動に専門的な外部指導者を派遣し、競技力の向上及び地域社会と連携したスポーツ活動を推進（中学校の派遣回数 延べ 1,105 回）

○スポーツ指導者養成事業として市スポーツ協会へ補助金交付 880

- ・加盟団体による指導者養成事業への支援を通し、選手及び指導体制強化を図る。体育振興の功績者や優れた成績を収めた者を表彰し、もってスポーツの振興、発展を図る「上越市スポーツ指導者養成事業補助金」の交付

施策3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 成果指標と達成状況

評価内容	平成30年度	達成状況	
体育施設（体育館）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 22,951人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	25,046人/施設	○
体育施設（野球場）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 7,826人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	8,093人/施設	○
体育施設（多目的広場）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 5,958人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	7,571人/施設	○
体育施設（テニスコート）の1施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27平均〉 6,370人/施設	H23～27平均実績の利用者数を上回る。	6,468人/施設	○

- ・成果指標である体育施設（体育館、野球場、多目的広場、テニスコート）の1施設当たりの年間延べ利用者数は目標値を上回ることができた。
- ・体育施設や学校体育施設の利用促進を図るため、定期利用を希望する団体の年間利用予約を実施した。
- ・体育施設の整備は、高田公園野球場防球ネット設置工事や上越市総合体育館駐車場舗装修繕工事など、施設機能の維持・拡充に取り組んだほか、（仮称）上越市体操アリーナの建設工事に着手した。

目標を達成するための市の事業等

①体育施設の安全性や快適性の確保

内容	実績
浦川原体育館トイレ便器入替工事	平成30年11月8日（完了）
柿崎屋内水泳プール下水道接続工事	平成31年3月1日（完了）
大潟体操アリーナ下水道接続工事	平成30年8月8日（完了）
大潟体育センター体育室床塗装修繕工事	平成30年12月25日（完了）
高田スポーツセンター2階床塗装修繕工事	平成30年11月14日（完了）
スポーツ公園野球場照明設備改築工事实施設計業務委託	平成31年2月5日（完了）

②体育施設の再配置の推進「上越市公の施設の再配置計画の推進」

内容	実績
検討中（平成32年度末までに計画を策定）	-

③拠点施設・専門施設の整備

内容	実績
上越市総合体育館駐車場舗装修繕工事	平成30年10月30日（完了）
高田公園野球場防球ネット設置工事	平成31年3月20日（完了）
（仮称）上越市体操アリーナ整備事業	平成31年11月30日（完了予定）

□ 関連する令和元年度（平成31年度）事業

○学校体育施設開放事業 6,801

単位：千円

- ・市立小学校及び中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放

○体育施設整備事業

- ・上越総合運動公園テニスコート人工芝張替工事 81,950
- ・上越総合運動公園テニスコート防球設備拡張工事 42,064
- ・上越勤労身体障害者体育館トイレ改修工事 9,317
- ・上越市大潟運動場トイレ解体撤去工事 1,199
- ・上越市清里スポーツ公園グラウンド防球設備拡張工事 4,598
- ・上越市清里スポーツセンター駐車場舗装修繕工事 12,100
- ・上越市三和体育館駐車場舗装修繕工事 15,565
- ・（仮称）上越市体操アリーナ新築工事 1,682,582

○体育施設管理運営費

- ・主な修繕工事
 - 高田公園野球場内野整備修繕工事 2,563
 - 上越市高田スポーツセンター照明設備修繕工事 1,652
 - 上越市保倉体育館遮光カーテン取付修繕工事 1,073 等
- ・主な業務委託
 - 指定管理業務委託（高田公園野球場等19施設） 54,027
 - （柿崎総合運動公園野球場等5施設） 44,500
 - （オールシーズンプール） 27,521
 - ビーチバレーコート整地等業務委託 2,808
 - 上越市安塚B&G海洋センター管理業務委託 2,436 等

令和元年度スポーツ推進審議会の日程（案）

第1回審議会 6月27日（木）

議 題

- （1）平成30年度事業実施状況について（実績）

第2回審議会 10月上旬

報告事項

- （1）新潟県立武道館新築工事の進捗状況について
- （2）（仮称）上越市体操アリーナ整備事業の進捗状況について
- （3）東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業について

議 題

- （1）令和元年度事業実施状況について（上半期実績）

第3回審議会 3月下旬

報告事項

- （1）新潟県立武道館新築工事の進捗状況について
- （2）（仮称）上越市体操アリーナ整備事業の進捗状況について
- （3）東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業について

議 題

- （1）令和元年度事業実施状況について（見込み）